

まちスポ福岡東 コミュニティルーム利用規定

コミュニティルームは、地域課題の解決につながるようなコミュニティ活性化のための活動団体育成・支援を最大の目的として設置しています。ご利用の際は、以下の内容をご確認の上、お申し込みください。

【ご利用の前に】

1. ご利用は事前登録制となります。当規定をご理解いただいた上で、利用団体登録申請を行なってください。
2. 申請の際は、「利用団体登録申請フォーム(<https://forms.gle/QLAgY9PW5qjStxxx6>)」または「利用団体登録申請書(紙)」にてお願いします。合わせて団体案内など申請者のこれまでの活動がわかる書類をご提出ください。

登録フォーム



3. 登録後、審査をさせていただきます。審査の結果、登録をお断りする場合がございます。予めご了承ください。(審査の内容、方法、基準などに関しましては、一切の開示をいたしかねます。)

【利用申込と手続き方法】

1. コミュニティルームは、利用審査が承認された利用者のみ借りることができます。後述の利用に関する規定をお読みいただき、お申し込みください。
2. 申込方法
 - 1) 利用希望日の空き状況を、まちスポ福岡東ホームページに設置しているカレンダー、メール、電話、窓口にてご確認ください。
カレンダー：
<https://calendar.google.com/calendar/embed?src=13a6ce43923be24eaaa4353d4bff44de255a07c829d4021e8559dce8c26dbc50%40group.calendar.google.com&ctz=Asia%2FTokyo>
 - 2) 利用希望日が決まりましたら、メール、電話、窓口でお申し込みください。
メール：question@msfuk.jp
電話：092-719-0290
 - 3) 原則、貸室のご利用は各団体、月2回までとさせていただきます。ただし、ご利用日2週間前に予約が入っていない場合は、3回目の利用も可能とします。
3. 受付期間
 - 1) 利用希望日の3ヶ月前から、7日前までとなります(基本先着順)。
 - 2) 3ヶ月後当日(例 本日が9/1の場合12/1のこと)の予約については、昼12時までにお申し込み頂いた方が複数いらっしゃる場合は抽選とさせていただきます。その上、お申し込みくださったすべての団体さまへ翌営業日までにご連絡いたします。連絡がない場合はお問合せください。

- 3) 夜間及び、休館日(水曜日)の貸室は、ご利用予定日の 14 日前までにスタッフまでご相談ください。

【利用に関する規定】

1. 利用時間及び休館日

- 1) 利用時間は、原則 9 時から 18 時までとなります。利用時間には、準備・片付けの時間も含まれます。
- 2) 上記時間以外の利用を希望する場合はご相談ください(夜間利用は 21 時まで)
- 3) 毎週水曜日(祝日の場合はその翌日)及び年末年始(事務局の定める期間) ※施設の修繕などによって休館日を設ける場合があります。

2. 転借の禁止

- 1) 事務局の許可なく、申込者から第三者へ転貸することは一切禁止します。

3. 利用の制限について

- 1) 次の事項に該当する、または抵触する恐れがあると判断した場合、利用をお断り致します。予め了承ください。
 - (ア) 宗教の布教や流布、政治的活動等を目的とした活動
 - (イ) 公序良俗に著しく反する活動
 - (ウ) 暴力団及び反社会的団体に関する活動
 - (エ) 施設の管理上、支障をきたす活動
 - (オ) その他、事務局が当施設の目的にふさわしくないと判断した活動
- 2) 小中学生がコミュニティルームを利用する場合、必ず 1 名以上の保護者同伴のうえ、ご利用をお願いします。
- 3) 高校生がコミュニティルームを利用する場合、予約申し込み時に1名以上の保護者の同意が確認できた場合のみ利用できることとします。

4. 広報物について

- 1) 告知広報をおこなう場合、問合せ先は、主催者の連絡先を明記してください。
- 2) まちスポ福岡東施設内で広報物を掲示する場合は、事務局の事前承認が必要です。
- 3) まちスポ福岡東施設内で広報物の掲示期限は、原則イベント開催日または広報物の掲示及び配架承認日より 3 ヶ月以内とします。
- 4) 広報物掲示の承認を得ないで広報行為をおこなった場合は、利用許可を取り消します。
- 5) 無許可での BRANCH 福岡下原館内での宣伝行為、ビラ配りは一切禁止しております。
- 6) BRANCH 福岡下原館内における館内放送やチラシの配架、宣伝行為、ビラ配りは、まちスポ福岡東が事前に BRANCH 福岡下原管理事務所へ申請を行います。詳しくは利用申込時にお問い合わせください。

- 7) 上記以外の広報物の配布(各テナントへの配架・近隣へのビラ配りなど)に関しては、主催者の責任で行ってください。まちスポ福岡東は一切の責任を負いません。
- 8) まちスポ福岡東ホームページや SNS、BRANCH 福岡下原ホームページを通じてのイベント広報に関してはチラシ等の広報物が必要です。詳しくは利用申込時にお問い合わせください。

【料金に関する規定】

1. 利用料金について

ご利用料金は 1 時間 税込 1,650 円 です。

連日貸出で、荷物等を置かれておく場合は、21 時までのご利用料金を頂戴します。

テラス利用の場合は+税込 1,100 円です。

(ア) 料金には電気料金が含まれています。

(イ) 利用料金は予告なく変更する場合があります。

(ウ) 夜間及び、休館日(水曜日)の貸室は、ご利用予定日の 14 日前までにスタッフまでご相談ください。ただし、利用状況によりご希望に添えない場合もございます。

2. ご予約のキャンセル料金について

1) ご利用者のご都合により、キャンセルされる場合は下記のキャンセル料が発生します。

(ア) 開催日の 7 日前以前／キャンセル料無し

(イ) 開催日の 6 日前以降／ご利用料金の 100%

3. ご利用料金の払い戻しについて

1) 不測の事故・災害等で施設使用が不可能になった場合、気象庁が発表する「大雨警報」「洪水警報」「高潮注意報(警報に切り替える可能性が高い旨に言及されているものに準ずる)」、福岡市の発令する「警戒レベル3」相当以上での利用キャンセルの場合、利用料金はいただきません。但し、そのために生じた損害の賠償はいたしません。

2) 利用料の払い戻しは、利用日から数えて1ヶ月以内(例:2月10日利用の場合、3月9日まで)に、施設 利用料支払時に発行した領収証をお持ちの上、来館ください。

4. 備品の貸出しについて

1) 備品である机・椅子などについては、原則事前申し込みの上、無料でご利用いただけます。

2) 利用する備品については、ご希望に添えない場合があります。利用申込の際に事務局にご確認ください。但し、破損などがあった場合には、実費で弁済を請求いたします。

【利用注意事項】

1. 火災、衛生、風紀には十分留意してください。

2. コミュニティルーム利用者及び近隣店舗への迷惑となる行為をした場合、当館は申込者に対して、その行為の是正を求めることができます。申込者が是正要求に従わない場合、または他の利用者からのクレームが発生した場合、当館はその時点で申込者に通知の上、利用許可を取り消すことができるものとします。
3. イベント等の参加者・利用者からの問い合わせ、トラブルに関しては一切関知責任を負わないものとし、主催者で対応してください。
4. 搬出入の際には、内装・床等を傷つけないよう留意してください。万一、損害を与えた場合は、申込者の負担により補修するものとします。
5. 持込什器等の管理は、申込者が責任を持って行い、盗難・破損等について当館は一切責任を負いかねます。
6. 責任者の所在を明らかにし、いつでも連絡がつくようにしてください。
7. 災害発生時の避難誘導に際しては、スタッフの誘導に従い、責任者及び参加者全員のご協力をお願いします。

【利用当日の注意事項】

1. 会場準備は、主催者側でおこなってください。
2. 施設内は、禁煙です。
3. ペットとの同伴はご遠慮ください。（盲導犬等を除く）
4. 看板・ポスター・チラシ等の掲示は、予め当館の承認を得た上で、所定の場所にご掲示ください。掲示の際はテープ跡の残らないマスキングテープなどをご使用ください。また、終了後は、すみやかに撤去してください。
5. ご利用後は清掃を行い、ゴミは持ち帰り、元の状態に戻してください。
6. 利用中における利用者及び参加者の事故・ケガ等について責任は一切負いかねますので、主催者において対応してください。

貸出備品一覧

（使用する場合は必ず事前にご確認ください）

※機材関係はできる限り、開催日までに接続確認等を行なってください

備品	貸出数量(上限)	備考
プロジェクター（天吊）	1 台	MAC の場合はワイヤレス接続可能
プロジェクター（置き型）	1 台	要事前申込
マイク（ワイヤレス）	2 本	
マイク（ワイヤード）	1 本	
マイクスタンド（床用、卓上）	各 1 台	

PA アンプ	1 式	
姿見鏡	2 枚	
机（キャスター付き、折りたたみ）	13 台	BRANCH より借用
イス（白色）	49 脚	一部 BRANCH より借用
イス（黒色・ミニデスク付き）	20 脚	
ホワイトボード	1 台	900mm×1,200mm
調理器具一式		
ウレタンマット	6 枚	780mm×1,850mm
パーテーション	6 枚	

その他、調理器具一式など、以下からご確認ください

https://docs.google.com/spreadsheets/d/116JwNGQcjOSDJqqsXAFOYyg3oOyqjCbDrYVCO_rEt70/edit?usp=sharing

附則 本規定は平成 30 年 11 月 30 日から施行する。

附則 本変更規程は令和元年 8 月 11 日から施行する。

附則 本変更規程は令和 2 年 9 月 1 日から施行する。

附則 本変更規程は令和 8 年 3 月 15 日から施行する。

附則 本変更規程は令和 8 年 8 月 1 日から施行する。